

近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 布

配布日時	平成20年 7月 25日 14:00
------	-----------------------

件 名	第32回世界遺産委員会での「大和北道路」の決議について
-----	-----------------------------

概 要	「第32回世界遺産委員会」(7/2～7/10、開催地:カナダのケベック・シティ)において、「古都奈良の文化財」の保全状況について審査がなされ、大和北道路に関して決議がなされましたので、お知らせいたします。 【大和北道路に関する決議要旨】 ◆大和北道路の建設は、資産の顕著な普遍的価値や真実性に負の影響を与えないということについて、満足できる ◆予期せぬ偶発的事故に際しても、望ましくない地下水位の変動を防止することができるように、適切な地下水のモニタリングシステム及びリスク低減のための計画を一層発展させることを勧告 ◆第33回世界遺産委員会における審議のために、2009年2月1日までに、レポートを提出することを要請 近畿地方整備局では、今回の決議を踏まえ、引き続き地下水モニタリングシステムの検討等を適切に実施してまいります。
-----	--

取 り 扱 い	_____
---------	-------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ 奈良県政記者クラブ、奈良県文化教育記者クラブ
---------	--

問い合わせ先	近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課長 原 久弥 (内線4211) 道路計画第一課 課長補佐 山田 雅義 (内線4213) 電 話: [代表] 06-6942-1141 [直通] 06-6941-7435
--------	---

第32回 世界遺産委員会決議「古都奈良の文化財」 「大和北道路」に関する項目の抜粋

The World Heritage Committee,

- Takes note with satisfaction of the fact that the proposed construction of the Yamato-Kita Road will not impact negatively on the Outstanding Universal Value and integrity of the property;
 - Recommends to the State Party, however, to further develop and establish at the property the appropriate groundwater monitoring systems and risk mitigation plans, in order to be able to prevent any unwanted fluctuation of groundwater levels in case of unexpected contingencies;
 - Further requests the State Party to submit to the World Heritage Centre, by **1 February 2009**, a report including information on the points above, for examination by the World Heritage Committee at its 33rd session in 2009.
-

（参考）近畿地方整備局仮訳

世界遺産委員会は、

- 提案されている大和北道路の建設は、資産の顕著な普遍的価値や真実性に負の影響を与えないということについて、満足できるものとして留意して;
- 締約国に対して、予期せぬ偶発的事故に際しても、望ましくない地下水位の変動を防止することができるように、適切な地下水のモニタリングシステム及びリスク低減のための計画を一層発展させることを勧告し;
- さらに締約国に対して、第33回世界遺産委員会における審議のために、2009年2月1日までに、上記の情報を含んだレポートを提出することを要請する。

【参考】「大和北道路」に関するこれまでの検討状況

1. 国土交通省の検討経緯

- 2001年7月～2002年3月 「地下水検討委員会」での検討
 - ・ 道路事業予定区域について、地下水の現状分析、道路建設による地下水挙動について予測評価を実施
 - ・ 京都大学大学院工学研究科大西教授他4名の学識経験者で構成
- 2002年3月～2002年7月 「文化財検討委員会」での検討
 - ・ 平城宮跡およびその周辺地域について、埋蔵文化財保護への配慮事項を検討
 - ・ 学習院大学文学部笹山教授他7名の学識経験者で構成
- 2002年9月～2003年10月 「大和北道路有識者委員会」での検討
 - ・ 道路事業の透明性を確保するためPI(パブリックインボルブメント)手続きを導入し、推奨すべきルート及び構造について提言
 - ・ 近畿大学経営学部斎藤教授他5名の学識経験者で構成

2. 奈良県都市計画審議会での手続き状況

- ・ 2004年11月～2004年12月 環境影響評価方法書の公告縦覧
- ・ 2006年6月～2006年7月 住民意見を反映した都市計画案を作成するための地元説明会実施
- ・ 2006年9月～2006年10月 環境影響評価準備書及び都市計画案の公告縦覧
- ・ 2006年10月 環境影響評価準備書及び都市計画案について地元説明会実施
- ・ 2007年5月 環境影響評価準備書に対する知事意見提示
- ・ 2007年11月 環境影響評価準備書に対する環境大臣、国土交通大臣意見提示
- ・ 2008年2月28日 奈良県都市計画審議会開催
- ・ 2008年3月3日 国土交通大臣同意
- ・ 2008年3月18日 都市計画決定

3. ユネスコ関係の経緯

- 2003年6月～2003年7月 第27回世界遺産委員会開催[パリ(フランス)]
 - ・ 世界遺産の保存を確実にこころなうこと
 - ・ 引き続き地域住民に対する情報提供に努めること 等
- 2004年2月 日本政府が世界遺産委員会に書簡を提出
 - ・ 現在までのPIを含む検討状況について報告

○ 2004年6月～2004年7月 第28回世界遺産委員会開催[蘇州(中国)]

- ・ 世界遺産の保存を確実に行うよう引き続き努力すること
- ・ 地下水に対する影響を最小にすること
- ・ 引き続き地域住民等に情報提供をすること 等

○ 2006年2月 日本政府が世界遺産委員会に書簡を提出

- ・ 現在の検討状況(トンネル構造による地下水への影響、地域住民等への情報提供など)についての報告

○ 2006年7月 第30回世界遺産委員会開催[ビリニュス(リトアニア)]

- ・ 環境影響評価の作成を、独立したコンサルタントに委託する可能性を検討すること
- ・ 環境影響評価において、代替ルートを検討もすること
- ・ 高速道路の計画が変更困難となる前に、環境影響評価の結果およびそのプロセスを記述した報告書を提出すること 等

○ 2007年1月 日本政府が世界遺産委員会に書簡を提出

- ・ 第30回世界遺産委員会の決議に対する日本政府の対応方針について報告

○ 2007年6月～2007年7月 第31回世界遺産委員会開催

[クライストチャーチ(ニュージーランド)]

- ・ 貴重な遺物の損失につながるような地下水面の変動が高速道路建設によってもたらされないことを証明するため環境影響評価の最終提案に対するあらゆる意見、技術検討結果を慎重に検討すること
- ・ 環境影響評価の最終案が出来次第、奈良県の都市計画審議会で最終決定が下される前に世界遺産センターに提出すること 等

○ 2008年1月 日本政府が世界遺産委員会に書簡を提出

- ・ 第31回世界遺産委員会の決議に対する日本政府の対応方針と、環境影響評価の状況について報告し、環境影響評価書の最終案を送付

【参考】 前回(第31回)世界遺産委員会の決議で要請された内容 についての日本政府の対応方針（抜粋・整備局仮訳）

1 . 決 議 文 第 5 パ ラ グ ラ フ に つ い て

決議文抜粋(整備局仮訳)

5. 締結国に対し、貴重な遺物の損失につながるような地下水面の変動が高速道路建設によってもたらされないことを証明するため環境影響評価の最終提案に対するあらゆる意見、技術検討結果を慎重に検討するよう要請

（日本政府の対応方針：整備局仮訳）

1. 大和北道路の建設に伴う地下水への影響については、地下水検討委員会で検討を行い、その検討結果を慎重に検討し環境影響評価の手続きを進めてきた。
2. 現在、奈良県及び京都府において、準備書の段階で得られた一般市民からの意見や地方公共団体の意見を踏まえ、文化財や地下水などの環境の専門家で組織される環境影響評価検討専門部会が環境影響評価の最終案を取りまとめたところである。
3. また日本政府は、「第28回及び30回世界遺産委員会の決議」等を適切に履行するため、2006年9月に文化財や地下水、地質の専門家で構成された「大和北道路地下水モニタリング検討委員会」を設置し、現地における適切な地下水モニタリング方針や、地下水の保全に万全を期すため地下水の異常が生じた時の対応方針等について検討を進めているところである。
4. 今後、大和北道路の建設が行われることとなった時は、環境影響評価の最終結果や、「大和北道路地下水モニタリング検討委員会」の検討結果を慎重に踏まえるとともに、これまで同様、奈良文化財研究所の田辺征夫所長及び京都大学大学院の大西有三教授に、日本政府から独立した立場で検討に参加して頂き、事業完了後の評価段階まで両者に適宜了解を頂きながら手続きを進めていくこととする。

2 . 決 議 文 第 6 パ ラ グ ラ フ に つ い て

決議文抜粋(整備局仮訳)

6. 締結国に対し、環境影響評価の最終案が出来次第、奈良県の都市計画審議会で最終決定が下される前に世界遺産センターに提出するよう要請

（日本政府の対応方針：整備局仮訳）

1. 大和北道路の環境影響評価は、奈良県及び京都府が法令に基づいて手続きを実施しており、2007年12月26日に環境影響評価の最終案が取りまとめられたので、決議文第6項に基づき世界遺産委員会へ環境影響評価の最終案を提出する。
2. 今後、環境影響評価の最終案は2008年2月及び3月に開催が予定されている奈良県及び京都府の都市計画審議会に提出され審議が行われ、同意が得られれば最終決定されることとなる。

3 . 決 議 文 第 9 パ ラ グ ラ フ に つ い て

決議文抜粋(整備局仮訳)

9. 2008年の第32会期における委員会の審査のために、2008年2月1日までに、この遺産の保全状態の報告書、大和北道路環境影響評価書と平城京1300年記念事業計画の再検討についての報告書を提出するよう要請

(日本政府の対応方針:整備局仮訳)

1. 奈良県及び京都府において、2007年12月26日に環境影響評価の最終案が取りまとめられたので、日本政府は決議第9項に基づき世界遺産委員会へ環境影響評価の最終案をここに提出する。

<添付資料>

- ・京奈和自動車道(大和北道路)環境影響評価書(最終案)